令和９年度

聴講生募集要項
看護学部看護学科

日本赤十字豊田看護大学

日本赤十字豊田看護大学　看護学部看護学科　聴講生募集要項

聴講生は、生涯学習の観点から幅広い教養や専門的な知識を深めることにあり、本学の学生とともに学んでいただく制度で、単位認定は行いません。

1. 対象科目

対象科目については、科目によって受講できない場合があります。詳細につきましては、出願の前に本学、学務課までお問い合わせください。

開講科目は本学のホームページにてご確認いただけます。

なお、以下の科目は募集対象外となります。

① 赤十字グローバルスタディⅠ～Ⅴ

② 演習、実習、研究科目

2. 募集人員等

若干名

3. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

（１）高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和9 年 3 月卒業見込みの者

（２）通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を受けた者及び令和9 年 3 月卒業見込みの者

（３）外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者及び令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月までに修了した者及び修了見込みの者、又はこれに準じる者で文部科学大臣の指定したもの

（４）文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月までに修了した者及び修了見込みの者

（５）専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和 9 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者

（６）文部科学大臣の指定した者（昭和23 年文部省告示第47 号）

（７）高等学校卒業程度認定試験規則（平成17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26 年文部省令第13 号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和 9 年3 月31 日までにこれに該当する見込みの者

（８）学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 90 条第２項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則（令和４年文部科学省令第 18 号）による高等学校卒業程度認定審査に合格した者及び令和 9 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者

（９）学校教育法第 90 条第２項の規定により大学に入学した者であって、その後本学において、大学教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(10) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達したもの

科目により条件が付加されますので、詳しくは学務課へお問い合わせください。
但し、本学学生の履修登録がなかった科目は開講しません。また履修登録者が５名以下の場合、開講しないことがあります。

4. 出願期間及び出願手続き

	聴講開始が 4 月からの科目	聴講開始が 10 月からの科目
出願期間 （消印有効）	令和 9 年 1 月 25 日（月）～2 月 19 日(金)	令和 9 年 8 月 2 日(月）～8 月 31 日（火）
提出書類	① 聴講願書（本学指定書式） ② 出願資格のある事を証明する書類 ・最終学歴の学校卒業証書の写し、卒業証明書等 ・証明書は発行者が厳封したものとします。 ・卒業（修了）見込みで出願された方は、履修開始までに卒業（修了）証明書を提出してください。 ③ 写真２枚（縦３．５ cm 横２．５ cm） ・うち１枚は聴講願書に添付してください。 ・出願時３ヶ月以内で、脱帽し、上半身を正面から撮影したものとします。	
出願先・ 出願方法	書類をとりまとめ、日本赤十字豊田看護大学学務課に簡易書留で郵送もしくは直接窓口に持参してください。ただし、前期又は通年科目の聴講生が、あらたに後期科目の聴講を希望する場合は提出書類①のみ提出してください。 封筒の裏面には郵便番号、住所、氏名を明記し、表面には「聴講生出願書類在中」と朱書きしてください。 ※窓口に持参する場合は土・日曜、祝日を除く９時～１７時	

※一旦受理した出願書類は、理由の如何にかかわらず、返還しません。

5. 聴講生の選考及び聴講許可

（1）書類審査により選考します。
（2）選考の結果は郵送で通知します。また、合格者には併せて聴講手続き等について通知します。
（3） 所定の手続きを完了した者に聴講を許可します。
（4）選考結果について、電話による問い合わせには一切応じません。

６. 聴講料の納入

５．により聴講を許可された者は、次の登録料及び聴講料を指定期日までに納入してください。期日については、本学からの開講決定通知とあわせて郵送にてお知らせします。継続の場合（前期又は通年科目の聴講生が、あらたに後期科目を聴講する場合）は、登録料は不要です。

区分	金額
登録料	３０，０００円 ※日本赤十字社職員は、１５，０００円
聴講料	１単位につき　１０，０００円

※一旦受理した登録料・聴講料は、返還しません。

※振込み手数料は、各自ご負担をお願いします。

※実験等に要する費用は、必要に応じて、別途、聴講生に負担していただきます。

７. その他

- 聴講した授業科目について、授業の 3 分の 2 以上出席した場合は、本人の申請により聴講証明書を交付しますので、必要な方は学務課までお申し出ください。
- 在学証明書、学割証、通学証明書の発行はできません。
- 本募集要項に関してご不明な点は、下記へお問い合わせください。

【聴講生に関するお問い合わせ窓口】
日本赤十字豊田看護大学　学務課
住所：〒471-8565
愛知県豊田市白山町七曲 12 番 33
TEL：0565-36-5111　　FAX：0565-37-8558
E-mail：gakumu@rctoyota.ac.jp

令和９年度　日本赤十字豊田看護大学　看護学部看護学科

聴講生　聴講願書

番号	※

出願者

フリガナ			男　・　女	写真 出願前３ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽したもの、縦３．５ｃｍ、横２．５ｃｍ
氏　　名	姓	名		
生年月日	年　　月　　日　（　　歳）			

聴講を希望する科目

授業科目名	時間数	単位数

出願者連絡先

住所	〒　　TEL（　　）　　－
	e-mail
その他連絡先	〒　　TEL（　　）　　－
	e-mail

出願資格

１　高等学校　（中等教育学校）　卒業

２　高等学校　（中等教育学校）　卒業見込み

３　高等学校卒業程度認定試験（大学入学資格検定）合格

４　高等学校卒業程度認定試験（大学入学資格検定）合格見込み

５　その他

記入の注意　１　※欄を除き、楷書で丁寧に記入すること。
２　該当事項は〇で囲むこと。
３　その他連絡先は現住所と違う場合のみ記入すること。

履歴書

年	月	学　　歴 高等学校入学以降記入すること。 在学中も含む。入学・卒業年月等を記入すること。
年	月	職　　歴 職歴を記入すること。現職を含む。就職、退職年月等を記入すること。

志望動機
